

月例研究会（2021年3月17日）

丸子警報器労組関係資料 整理の成果と課題

新原 淳弘

2020年7月21日にOISR.ORG統合データベースにおいて「丸子警報器労組関係資料」（564件828点）を公開した。①目録公開に至るまでの資料整理の経過、②公開資料を通じて丸子警報器事件を振り返ることで、資料整理の成果を示すため月例研究会で報告を行なった。

資料群は、1970年代から2000年代までの組合資料であり、特に、「丸子警報器事件」として知られる女性臨時社員と正社員の賃金差別解消をめぐる裁判の記録が多く含まれている。

裁判は「正社員の8割以下の賃金は公序良俗に反する」との地裁判決で注目を集め、高裁において労働者側の勝利となる和解で終結した。

報告では、はじめに、資料群の概要と整理の経過について、受け入れ時点の資料の状況・現状記録と作業方針の策定・目録作成の経過・資料の保存処置に至る整理のプロセスを紹介した。整理作業の結果明らかになった資料群の持つ構造を図に表現して説明を行なった。

つづいて、今回公開された資料を中心に、既存の成果を踏まえながら丸子警報器事件を振り返ることを試みた。(1)事件の概要・(2)労働組合の成立と活動・(3)裁判・(4)「運動で勝ち、裁判で勝つ」の4つに区分して資料紹介を行なった。

(1)事件の概要では、丸子警報器における女性臨時社員の雇用と契約の実態、正社員との賃金格差について裁判で使用された証拠書面や支

援共闘会議のパンフレットなどから確認した。

(2)組合の成立と活動では、会社と労働者との関係・組合の成立・春闘での団交やスト・会社との対立を活動記録や郵便物から検討した。

(3)裁判での解決を目指すことへの決意は、ノートに書かれた全体学習会の記録から読み取れる。また、地裁での審理の一端は、作業実態の図や写真・「私は訴えます」などの証拠書面から知ることができる。画像では読み取れない原資料にある痕跡については口頭で説明を行なった。

(4)この事件の特徴の一つは「運動で勝ち、裁判で勝つ」という言葉のように、支援共闘会議の結成・トヨタ要請活動・署名活動など様々な運動であった。活動記録やチラシなどの資料を中心にして取り組みを紹介した。

最後に、資料整理の成果として、短期間で整理することが出来たこと、課題として、裁判資料がもつ特有な難しさを述べて報告を終えた。

報告後の討論では、資料群が大原社研に収蔵された経緯について補足説明が行なわれた。2013年に仲介者から仮目録とともに情報提供があったこと、2019年11月の資料受入を行なったときの状況が説明された。また、丸子警報器事件に対する大原社研の取り組みとして、刊行物に記録を留めたことの紹介があった。

討論の中では、アーキビストと歴史研究者との関係という論点、最近の均等労働待遇をめぐる判決など幅広い論点で議論が行なわれた。

また、今回の報告資料を資料群の解説として公表してほしいとの要望を受けた。今後、適切な形で公表できるように取り組みたいと思う。

兼任研究員として取り組んだ資料整理の成果をまとめ、報告することで一つの責を果たすことが出来た。今回の資料公開や研究会を契機に資料の分析や活用が進むことを期待したい。

(にいほら・あつひろ 広島県立文書館研究員／法政大学大原社会問題研究所嘱託研究員)